

地球温暖化対策計画書

平成22年 11月 30日

（提出先）
横浜市長

住所 横浜市中区港町1-1

氏名 横浜市 市長 林 文子

（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	横浜市		
事業者の主たる 事業所の所在地	横浜市中区港町1-1		
主たる事業の業種	大分類	S 公務（他に分類されるものを除く）	
	中分類	98 地方公務	
該当する 事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第89条第1項第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第89条第1項第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）		
原油換算エネルギー使用量	131,589 kl	自動車の台数	2,053 台

2 計画期間

22年度 ～ 24年度

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

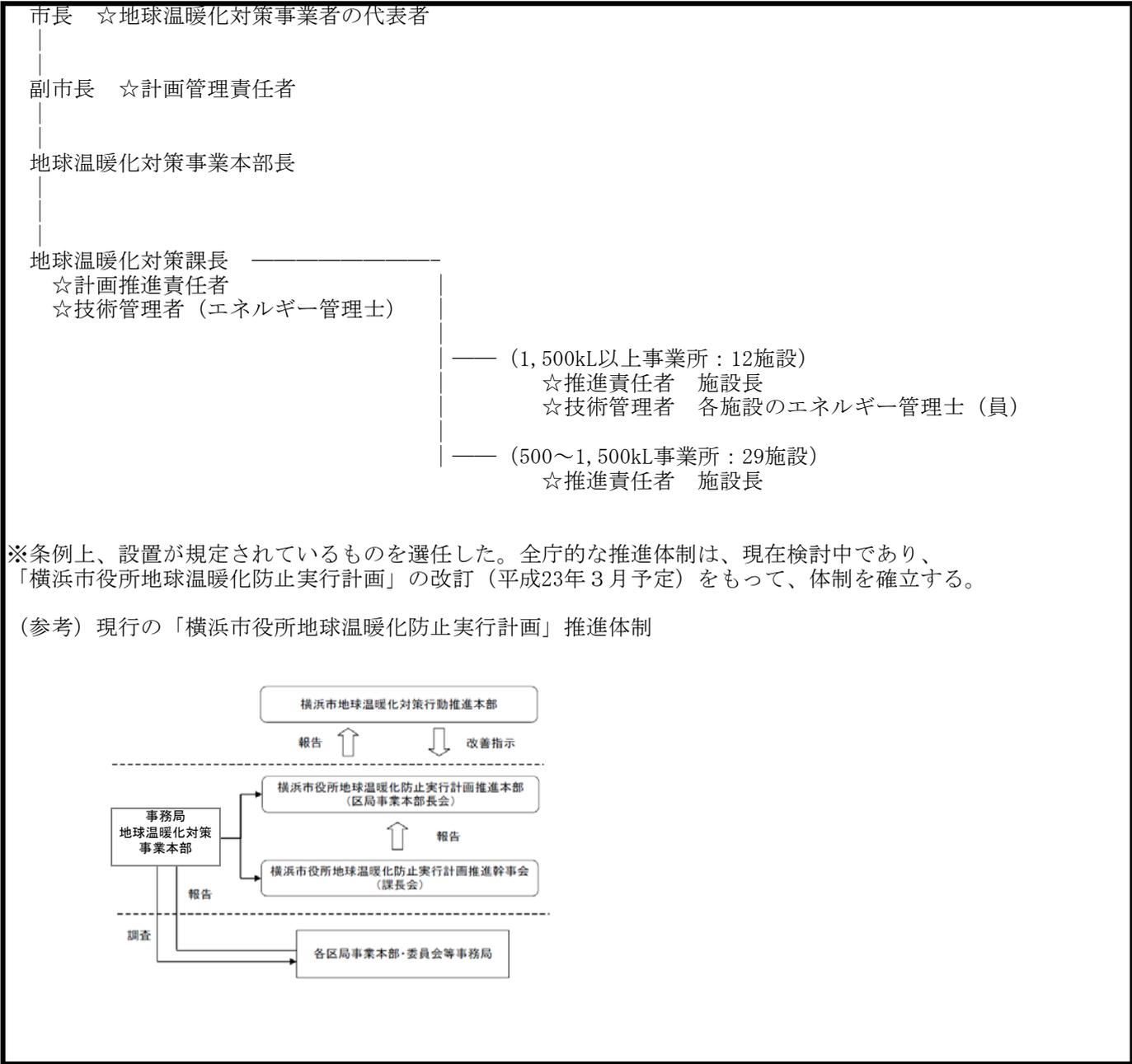
「地球温暖化対策の推進に関する法律」第二十条の三に基づき、市役所自らの事務及び事業の遂行に関し、温暖化対策に率先して取り組むこと等を目的とした「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」を平成15年に策定し、平成20年度における温室効果ガス排出量は、平成12年度比で34.4%減となっている。本年度は同計画の改定時期（現在策定中。平成23年3月策定予定）であり、新年度には市役所全体で温暖化対策をより強力に推進する体制（「温暖化対策統括本部（仮称）」設置予定）を構築し、新たな計画により、引き続き排出抑制に取り組んでいく。

<主要なエネルギー使用設備の更新の方向性>

10年以上経過した一定規模以上の施設を対象に、順次ESCO事業を導入していく。（平成22年11月現在 8事業15施設実施済、1施設工事中、1施設予定）

市民生活に密着したインフラ関連の処理プラント施設では、今後の設備更新に伴う排出量削減を達成するまでの間、エネルギー使用量の多い部門について効率的な設備運転及び施設メンテナンスの実施に努め、温室効果ガスの排出を抑制していく。

4 推進体制



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/ondan/
窓口で閲覧	閲覧場所	横浜市地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課
	所在地	横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル6階
	閲覧可能時間	月曜日から金曜日まで（国民の祝日・年末年始は除く） 8時45分から17時15分まで（12時から13時までは除く）
冊子	冊子名	
	入手方法	
その他		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (21年度)	基準排出量	224,339	t-CO ₂		基準原単位		t-CO ₂ /	
	調整後	191,645	t-CO ₂		目標原単位		t-CO ₂ /	
目標年度 (24年度)	目標排出量	223,066	t-CO ₂	削減率	0.57	%	削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>横浜市では2008年に「脱温暖化行動方針CO-D030」を策定し、温室効果ガス排出量削減を実践している。現行の「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」では、事務所等部門において基準年2000年度比で毎年度平均約2%の削減を実施してきた。</p> <p>今後も全庁的に継続的な総量削減に取り組むものとし、事務所等部門においては更なる努力目標として、毎年度平均2%以上の削減を目指す。一方で、本市の人口が2020年まで増加傾向にあり、市民生活に密着したインフラ関連の処理プラント施設等において排出量の増加が見込まれることから、本計画の目標排出量は削減率0.57%（1,273t-CO₂削減）と設定した。最終的な目標設定は、現在策定中の「横浜市地球温暖化対策実行計画」において確定する。</p>							
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	<p>その他ガス削減目標として、ごみ減量による温室効果ガスの削減を検討中である。</p> <p>事業者全体としての目標は、現在策定中の「横浜市地球温暖化対策実行計画」において、全庁的な推進体制の整備とともに設定し、着実な総量削減に取り組む予定である。</p>							

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (21年度)	基準排出量	11,973	t-CO ₂		基準原単位		t-CO ₂ /	
	調整後	11,973	t-CO ₂		目標原単位		t-CO ₂ /	
目標年度 (24年度)	目標排出量	11,283	t-CO ₂	削減率	5.76	%	削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>エコドライブの周知・徹底を行うとともに、自動車の定期的な更新において、低公害かつ低燃費な車の導入をし、排出量の削減を図る。</p> <p>特に、全体の排出量の約85%を占める普通貨物自動車では、ハイブリッド・ディーゼル車の導入、使用燃料をCNGやLPGに変更を検討する。</p>							
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	<p>自動車の定期的な更新において、ディーゼル車等から排出されるその他ガスを削減するため、低公害車等への交換を検討する。</p> <p>事業者全体としての目標は、現在策定中の「横浜市地球温暖化対策実行計画」において、全庁的な推進体制の整備とともに設定し、着実な総量削減に取り組む予定である。</p>							

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数 (所)	排出量の合計 (t-CO ₂)
3,000k l 以上	6	63,740
1,500k l 以上 3,000k l 未満	6	25,241
500k l 以上 1,500k l 未満	29	43,700
500k l 未満	1,059	91,658
合計	1,100	224,339

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数 (台)	排出量の合計 (t-CO ₂)
普通貨物自動車	1,242	10,255
小型貨物自動車	123	159
大型バス	7	32
マイクロバス	1	1
乗用自動車	680	1,526
合計	2,053	11,973
低公害かつ低燃費な車の 導入割合 (%)	1.97	%

9 重点対策の実施状況

重点対策		基準年度	計画期間	備考
第1号及び第2号該当事業者	1 推進体制の整備	未実施	計画化	平成22年度に整備
	2 主要なエネルギー使用設備の更新等の検討	実施中	計画化	平成24年度までに実施予定
	3 機器管理台帳の整備	実施中	計画化	同上
	4 照明設備の運用管理	実施中	計画化	同上
	5 エネルギー使用量の把握	実施中	計画化	平成24年度までに実施予定（市内全対象事業所）
	6 各種図面の整備	実施中	計画化	同上
	7 外気導入量の適正管理	実施中	計画化	同上
	8 フィルター等の清掃	実施中	計画化	同上
	9 ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理	実施中	計画化	同上
	10 変圧器の需要率管理、効率管理	実施中	計画化	同上
	11 室内温度の適正管理	実施中	計画化	同上
	12 地下駐車場の換気管理	実施中	計画化	同上
	13 照明設備の高効率化	実施中	計画化	同上
	14 事務所機器の待機電力管理	実施中	計画化	同上
	15 機器性能管理	実施中	計画化	平成24年度までに実施予定（市内全対象設備）
	16 冷凍機の冷水出口温度管理	実施中	計画化	同上
	17 燃焼設備の空気比管理	実施中	計画化	同上
	18 排出ガス温度の管理	実施中	計画化	同上
	19 蒸気配管のバルブ等の保温	実施中	計画化	同上
	20 工業炉表面の断熱強化	非該当		工業炉は保有していない
	21 コンプレッサの吐出圧の適正化	実施中	計画化	平成24年度までに実施予定（市内全対象設備）
	22 コンプレッサの吸気管理	実施中	計画化	同上
第3号該当事業者	23 推進体制の整備	未実施	計画化	平成22年度に整備
	24 自動車の適正な使用管理	実施中	計画化	平成24年度までに実施予定
	25 エネルギー使用量等に関するデータの管理	実施中	計画化	同上
	26 エコドライブ推進体制の整備	実施中	計画化	同上
	27 自動車の適正な維持管理	実施中	計画化	同上

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

10 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1	太陽光発電	平成21年度	多結晶シリコン太陽電池、発電パネル数165枚、定格出力30kW	港北区役所庁舎 排出抑制効果0.6t-CO ₂
2	太陽熱利用	平成21年度	集熱面積38m ²	金沢スポーツセンター
3	風力発電	平成18年度	定格出力1,980kW	横浜市風力発電所
4	バイオマスエネルギー発電	平成元年度	消化ガス発電2,400kW	南部汚泥資源化センター
5	高効率ヒートポンプ	平成7年度	下水熱利用 蓄熱槽：18m ³ 冷15万kcal 暖18万kcal	栄第二水再生センター

11 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	電気の利用	平成21年度	市役所の事業活動による使用電力の一部	32,694 t-CO ₂	東京電力, 中国電力, イーレックス, エネット, 新日本石油, ダイヤモンドパワー, 丸紅
2	再エネの利用	平成21年度	港北区役所太陽光発電設備の平成22年3月発電分	0.2 t-CO ₂	太陽光発電
3					
4					
5					

12 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	<p>市役所内の対策として、市役所施設のルート回収によるごみの分別・削減を推進している。また、各組織・施設ごとに、それぞれの実状に応じた取組を実施している。（例：栄区：雨水貯留タンクの設置、廃食用油回収モデル事業）</p> <p>一方、市の温暖化施策と連動し、施設見学会やイベント等による環境教育の実施や、屋上緑化・緑のカーテン事業等の緑地保全活動も率先して取組んでいる。（例：金沢区：区庁舎壁面緑のカーテン、中庭に緑の小部屋設置、市立保育園ECOモデルハウス1家1ECO行動の実施）</p>
計画期間内に実施する対策	引き続き、基準年度までの対策を含め、地球温暖化を防止する対策を推進していく。

13 計画等に対する自己評価

<p>「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の取組の成果として、市役所の平成20年度の温室効果ガス排出量は650,008t-CO₂となり、基準年度（平成12年度）の990,270t-CO₂より34.4%の減少となった。</p> <p>引き続き、計画（改訂中：平成23年3月策定予定）に基づき、温室効果ガス排出抑制を推進していく。</p> <p>なお、再生可能エネルギー利用設備等の設置と、その他の地球温暖化対策は、さまざまな取組を実施しているため、代表的、特徴的なものを記載した。</p>

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	磯子区総合庁舎			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市磯子区磯子三丁目5-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	16,725 m ²	原油換算エネルギー使用量	590 kl
	事業所等の区分	事務所	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	区庁舎			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 磯子区総合庁舎は築年数が少なく（約11年）、設備・機器等の更新については、経年的には必要性を認められない。このため「エネルギー効率」の面での費用対効果を考え、数が多く使用頻度が高い照明設備の高効率照明(LED等)への移行について、予算措置も含め検討してまいりたい。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 区長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	980 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	都筑区総合庁舎			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	21,317 m ²	原油換算エネルギー使用量	554 kl
	事業所等の区分	事務所	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本施設は、都筑公会堂、都筑図書館、北部児童相談所、都筑消防署、北部農政事務所との複合施設です。電気料金、ガス料金、地域冷暖房料金について、下記の通り推計を行っています。 ・公会堂（3104.3m ² ）：電気・ガス・地域冷暖房を面積按分で推計 ・都筑図書館（1531.39m ² ）・北部児童相談所（1987.63m ² ）・北部農政事務所（324 m ² ）：電気・地域冷暖房を面積按分で推計 ・都筑消防署（2238.62m ² ）：電気・地域冷暖房を面積按分で推計。ガスは子メータ一数值読み取り			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は事務所であり、冷房・暖房等の空調設備にかかるエネルギー消費量が大きな割合を占めている。このため、平成21年度よりE S C O事業を導入し、エネルギー消費量の削減を行っているが、空調温度のこまめな設定により、さらなる削減を目指す。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 区長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	904 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	市役所本庁舎			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区港町一丁目1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	28,718 m ²	原油換算エネルギー使用量	846 kl
	事業所等の区分	事務所	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	特になし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 不要な照明の消灯、不使用時の事務用機器の節電、近隣階への移動時にエレベーターの使用を控える、冷暖房の温度管理の徹底（冷房28℃・暖房19℃）等の取組を実施することにより、温室効果ガスの排出を抑制する。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 総務局長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,484 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	上郷・森の家			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市栄区上郷町1499-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	6,891 m ²	原油換算エネルギー使用量	574 kl
	事業所等の区分	宿泊施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	市民局が所管する宿泊施設（普通財産）であり、財団法人横浜市緑の協会に無償貸付し、運営・管理を委託していることから、エネルギー管理権原も市民局に帰属する。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 効率のよい空調運転や照明の順次省エネ器具への交換。バーデゾーンの縮小による光熱水費の削減や省エネを考慮した居室の温度設定を実施する。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 市民局地域施設課長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,017 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	港南プール			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港南区港南台六丁目22-38			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	3,717 m ²	原油換算エネルギー使用量	591 kl
	事業所等の区分	教育施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	市所有の施設を外部団体へ貸付けて運営している。 従前は隣接する老人福祉施設と共に廃棄物焼却工場の廃熱を温水の熱源として使用していたが、現在は専用のボイラーを設置している。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
併設している老人福祉センターと共用であるため、エネルギー使用量が大きくなっている。
管理者により、利用状況に応じてエネルギー使用量を調整するなど、抑制に努めている。相互施設でのエネルギー使用の効率性を図るなどし、今後も省エネを意識した運営を継続していく。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 ----- 港南プール施設長・市民局スポーツ振興課長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者） 港南プールエネルギー管理員（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	1,061 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜美術館			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目4-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	26,829 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,400 kl
	事業所等の区分	文化施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	・当施設は、レストラン、カフェを併設している。このうちレストランについては、行政財産の目的外使用許可による民間事業者の事業活動のため、当該調査対象外としている。 ・電気料金は、レストラン、カフェの電気使用量をメータで確認し、使用分を按分している。（レストラン、カフェ使用率：施設全体の約7%）			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
 作品保護の観点から冷水・温水の利用量を制約することが不可能である。
 照明その他電気機器については使用していないときに電源を消したり、タイマーを設定するなど管理をしている。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 ↓
 地球温暖化対策事業本部長
 ↓
 地球温暖化対策課長 ----- 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団経営管理グループ長（美術館担当）
 （計画管理責任者、技術管理者） ・市民局文化振興課長（推進責任者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	2,318 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜みなとみらいホール			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3-6			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	18,689 m ²	原油換算エネルギー使用量	881 kl
	事業所等の区分	文化施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	当施設は、クイーンズスクエア横浜との複合施設であり、ライフライン一切の幹線または本管から専用使用目的で設置された分岐線および支管は専有部分と定められている。また、電気室・空調室・PS等のライフラインに関する部屋についても全体共用部分として管理されている。 管理組合の管理規約「供給規程」により定められている按分比率に従い配分された使用量をもって、電力・地域熱供給・上下水道を管理し、支出している。施設内の管理センターでも使用量を計測することができるので、併せて、日常的に使用量をチェックしている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
 効率のよい空調運転・スケジュール管理や照明の順次省エネ器具への交換。居室など省エネを考慮して温度設定を実施する。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 ↓
 地球温暖化対策事業本部長
 ↓
 地球温暖化対策課長 ----- 副館長・公益財団法人横浜市芸術文化振興財団経営グループ長（みなとみらい（計画管理責任者、技術管理者） ホール担当）・市民局文化振興課長（推進責任者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	1,492 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	久保山斎場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区元久保町3-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	7,921 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,189 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	斎場			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 -----久保山斎場長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	2,134 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区鳥山町1752			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	14,421 m ²	原油換算エネルギー使用量	990 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	障害者のためのスポーツ文化施設			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
 当事業所は、横浜市総合リハビリテーションセンター及び横浜市総合保健医療センターとともに、平成17年度よりESCO事業を導入している。本ESCO事業は、ベースライン（平成12年度から平成14年度までの平均）に対してCO2削減率30.5%を目指すものである。平成21年度の実績は予定削減量1393t-CO2に対して1256t-CO2（達成率90.2%）であったが、今後も他の2事業所及びESCO事業者とともにCO2削減に向けた取組を行っていく。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 -----横浜ラポール館長・健康福祉局障害福祉課長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,680 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	スポーツ医科学センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区小机町3302-5			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	12,300 m ²	原油換算エネルギー使用量	783 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	その他
	エネルギー管理権原	無し	使用形態	その他
	スポーツ医科学センターは日産スタジアムとの複合施設であり、建物管理・エネルギー管理とも日産スタジアム全体で実施している。 センターは、クリニックをはじめとして、トレーニングルームやプール、アリーナ施設等さまざまな設備を有している。 建物管理・エネルギー管理に関しては、日産スタジアムの共同責任者である管理JVが一括管理を行っており、日産スタジアム全体で調和の取れた省エネルギー対策に取り組んでいる。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
 平成23年4月からESCO事業のサービスが開始され、スタジアム全体として、高い省エネルギー率（＝22.7％）の実現や大幅な二酸化炭素削減（＝23.4％）目標を掲げている。当センターとしても、目標達成を果たすために積極的に省エネルギー対策に取り組む。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 管理局長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	1,302 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	総合保健医療センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区鳥山町1735			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	14,025 m ²	原油換算エネルギー使用量	897 kl
	事業所等の区分	医療施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量日・月次管理の推進 ・E S C Oの廃熱有効利用によりボイラーの運転時間の短縮を推進。 ・ボイラーの最高使用圧力0.8 Hpaを0.7 Hpaと0.1 Hpa降圧にて省エネ運転の推進 ・室内空気環境についてはビル管法に準拠し推進 			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
照明用消費電力量が全消費電力量の約32%を占めるため、E S C O対応高効率器具を使用する。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 -----センター長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,548 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	総合リハビリテーションセンター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区鳥山町1770			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	12,523 m ²	原油換算エネルギー使用量	860 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本施設は指定管理施設であり、一部指定管理者の法人事務局が目的外使用しているが、同一法人であることから、使用形態は「全て使用」に区分している。また、隣接する横浜ラポール、総合保健医療センターとともに「新横浜地区3施設ESCO事業」を実施しており、ガスコージェネレーションシステムの導入や、3施設間でエネルギー（電力・熱）を融通し合うなど効率的なエネルギー利用を実現している。 設備機器の保守管理は委託事業者により適切に実施されており、エネルギー使用量等の把握も適切に行われているが、ESCO事業の導入により、本施設単独での使用量等について一部把握していない項目がある。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
 ESCO事業の実施により、引き続き省エネルギーに取り組む。
 ESCO事業導入前からの設備については、老朽化により計画的更新が望まれるが、予算上の制約が伴う。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 -----センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,546 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	戸塚斎場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市戸塚区鳥が丘10-5			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	4,942 m ²	原油換算エネルギー使用量	609 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー原	全て有り	使用形態	全て使用
	斎場			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 ----- 戸塚斎場長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,334 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	南部斎場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市金沢区みず木町1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	5,800 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,006 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー原	全て有り	使用形態	全て使用
	齋場			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 -----南部斎場長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	1,779 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	福祉保健研修交流センター ウィリング横浜			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	9,658 m ²	原油換算エネルギー使用量	718 kl
	事業所等の区分	発電所	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	ウィリング横浜は、ゆめおおおかオフィスタワー（民間保有床と市保有床が混在）の一部を横浜市健康福祉局が所有し運営する施設である。 事務所、貸出用会議室・実習室、スポーツ施設（スパ、体育室、ジム等）、宿泊室（全17室）、レストラン、資料室等の各部屋で構成されている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
 節水（女性トイレに擬音装置設置、シャワー器具を節水対応に交換）、使用していない部屋の消灯（室内安定器を交換）、適切な室温設定、など、日々の施設運営を通して地球温暖化防止に努める。併せて横浜G30プランの各取組にも出来る限り協力する。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 -----館長・健康福祉局地域支援課長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,241 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	北部斎場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市緑区長津田町5125-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	20,015 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,295 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー原	全て有り	使用形態	全て使用
	齋場			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 ----- 北部斎場長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	2,303 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	磯子中継ポンプ場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市磯子区磯子二丁目29-19			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	8,226 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,018 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	下水道施設			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 処理状況に対応したプラントの運転を行うことにより、揚水1 m³/年に対するエネルギー使用量原単位の対前年度比1%削減を目指す。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 南部水再生センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） 南部水再生センターエネルギー管理員（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	1,994 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	神奈川水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市神奈川区千若町1丁目1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	49,045 m ²	原油換算エネルギー使用量	8,288 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は下水処理設備であり、エネルギーを消費する主要な設備はポンプ及び送風機設備である。
 （低段・高段）ポンプは全17台。平成20・21年度に汚水ポンプ3台を更新。
 他のポンプ及び送風機は平成27年度までの更新予定はなし。
 <目標排出量を達成するための取組>
 低圧動力変圧器の1台運用、低段汚水ポンプの晴天時1台運転

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 -----センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理士（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	13,600 t-CO ₂	基準原単位	132.10 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 （24年度）	目標排出量	13,681 t-CO ₂	目標原単位	132.10 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率		-0.6 %	削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に算出				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	金沢水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目17			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	37,301 m ²	原油換算エネルギー使用量	7,129 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	その他
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本施設は横浜市が所有している。 本施設以外に金沢中継ポンプ場が登録対象に該当する。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は下水処理であり、下水処理に関する主要設備に係るエネルギーの消費量は全体の50%を超えている。
 なお、降雨時は流入下水量の増加により、主要設備に係る電力量及び自家発電設備の燃料消費量が増加する。
 このため、主に下水処理に影響がない換気設備の運転時間の見直しや、照明設備の消灯等を行っている。
 また、太陽光発電システムの敷設や、自家発電設備の燃料の一部にバイオディーゼル燃料を使用するなど温室効果ガスの抑制に努めている。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 南部下水道センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理士（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	12,079 t-CO ₂	基準原単位	179.91 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 (24年度)	目標排出量	12,067 t-CO ₂	目標原単位	179.91 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率 0.1 %		削減率 0.0 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に設定				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	金沢中継ポンプ場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市金沢区海の公園8			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	20,228 m ²	原油換算エネルギー使用量	523 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	その他
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本施設は横浜市が所有している。 本施設以外に金沢水再生センターが登録対象に該当する。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は下水処理であり、下水処理に関する主要設備に係るエネルギーの消費量が全体の大半を占める。
 なお、降雨時は流入下水量の増加により、主要設備に係る電力量及び自家発電設備の燃料消費量が増加する。
 このため、主に下水処理に影響がない換気設備の運転時間の見直しや、照明設備の消灯等を行っている。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 南部下水道センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理士（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	983 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	北綱島中継ポンプ場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区日吉六丁目14-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	7,528 m ²	原油換算エネルギー使用量	528 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	使用電力量、発電電力量、燃料使用量は自動計測され、当施設を管理している北部第一水再生センターに自動伝送されて監視かつ記録される。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 雨水の速やかな排除による浸水被害の防止というポンプ場本来の業務と両立させる形で、効率的な設備運用を行い、また、それを可能とする施設メンテナンスの実施を通して省エネルギーを实践し、温室効果ガス排出の抑制を図る。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 港北水再生センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理士（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	966 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	港北水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区太尾町1805			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	34,643 m ²	原油換算エネルギー使用量	5,898 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	該当なし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は下水処理施設である。動力・照明設備に係るエネルギー消費のほぼ全てが、水質改善及び環境改善に起因している。温室効果ガス排出量を抑制するため、エネルギー使用量の毎年1%減を目標としているが、降雨等により左右される。このため、平成22年度は予想使用量（平成21年度実績＋設備増加分）より0.8%削減し、31800 kWh/年以下を目標としている。
 なお、目標は水再生センターと新羽ポンプ場を含んだ数値である。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 -----センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理員（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	9,659 t-CO ₂	基準原単位	122.89 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 (24年度)	目標排出量	9,937 t-CO ₂	目標原単位	122.87 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率 -2.9 %		削減率 0.0 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に設定				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	栄第一水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目5-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	26,947 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,937 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	特になし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
栄第一水再生センターは電気使用量を昨年度より1%削減する。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 ----- 栄水再生センター長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理士（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	3,154 t-CO ₂	基準原単位	211.23 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 (24年度)	目標排出量	3,160 t-CO ₂	目標原単位	211.23 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率 -0.2 %		削減率 0.0 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に設定				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	栄第二水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市栄区长沼町82			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	29,827 m ²	原油換算エネルギー使用量	5,362 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	特になし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
定期的なオーバーホールを実施し、効率的な回復を図る。
照明設備の数が多いため、省エネタイプの器具を採用する。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 ----- 栄水再生センター長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理士（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	8,759 t-CO ₂	基準原単位	188.09 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 （24年度）	目標排出量	8,881 t-CO ₂	目標原単位	188.09 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率		-1.4 %	削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に設定				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	西部水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市戸塚区東俣野町231			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	27,415 m ²	原油換算エネルギー使用量	2,553 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本センターは、下水処理及び雨水排水を行なう揚水／水処理施設と雨水ポンプ施設がある。特別高圧22kVで受電し、契約電力は1700kWである。停電・ピークカット用として、ディーゼル発電機（3000kVA×2台）を所有する。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。</p> <p>(1) 処理状況に対応したプラントの運転を行なうことにより、処理水1m³/年に対する電気使用量原単位の対前年度比1%削減を目指す。</p> <p>(2) 電力使用量の多い設備の運転制御の見直しや照明設備の小まめなON-OFFを行なうことにより、更なる電力削減を図る。</p>
--

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）			
地球温暖化対策事業本部長			
地球温暖化対策課長	-----	センター長（推進責任者）	
（計画管理責任者、技術管理者）		エネルギー管理員（技術管理者）	
<p>※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。</p>			

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	4,367 t-CO ₂	基準原単位	146.80 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 (24年度)	目標排出量	4,404 t-CO ₂	目標原単位	146.42 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率 -0.8 %		削減率 0.3 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に算出				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	中部水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区本牧十二天1-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	46,603 m ²	原油換算エネルギー使用量	2,590 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	電力量は、全体量および主要フィーダーごとに自動計測かつ記録される。発電電力量、燃料使用量についても同様である。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 処理水質の維持・向上、および雨水排除による浸水防止といった下水処理施設の基本的業務と両立させる形で、効率的な機器運転と、それを可能にする施設メンテナンスの実施を通して省エネルギーを実践し、温室効果ガス排出の抑制を図る。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理士（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	4,467 t-CO ₂	基準原単位	169.74 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 （24年度）	目標排出量	4,619 t-CO ₂	目標原単位	169.74 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率		-3.4 %	削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に設定				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	都筑水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市都筑区佐江戸町25			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	38,622 m ²	原油換算エネルギー使用量	6,101 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は、下水道施設の中で水処理を行っている施設で、エネルギー使用の大部分は、電気が占めています。
 特に電気使用量の半分位を占めるブロワ運転の効率を高めることや水処理の要である反応タンクの散気効率を高めることが重要です。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理士（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	10,314 t-CO ₂	基準原単位	145.67 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 （24年度）	目標排出量	10,380 t-CO ₂	目標原単位	145.60 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率		-0.6 %	削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に設定				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	南部水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市磯子区新磯子町39			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	11,892 m ²	原油換算エネルギー使用量	2,355 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	下水道施設			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 処理状況に対応したプラントの運転を行うことにより、処理水1m³/年に対するエネルギー使用量原単位の対前年度比1%削減を目指す。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 -----南部水再生センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） 南部水再生センターエネルギー管理員（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	3,832 t-CO ₂	基準原単位	57.55 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 (24年度)	目標排出量	3,847 t-CO ₂	目標原単位	57.55 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率 -0.4 %		削減率 0.0 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に設定				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	日産スタジアム			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区小机町3300			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	172,758 m ²	原油換算エネルギー使用量	2,868 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	スポーツ提供施設			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織全体で温室効果ガス排出抑制に取り組む ・身近にできるものから温室効果ガス排出抑制に取り組む ・ESCO事業の運用に協力する

3 推進体制

<p>副市長（計画管理責任者） 地球温暖化対策事業本部長 地球温暖化対策課長 ----- 副場長（推進責任者） （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理員（技術管理者）</p> <p>※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。</p>
--

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	5,027 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /	
目標年度 （24年度）	目標排出量	4,680 t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /	
		削減率 6.9 %		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	ESCO事業による温室効果ガス削減効果に基づき算出している。				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	新羽ポンプ場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区新羽町745			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	11,361 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,434 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	該当なし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は汚水・雨水排水ポンプ場である。動力・照明設備に係るエネルギー消費のほぼ全てが、排水機能に起因している。温室効果ガス排出量を抑制するため、エネルギー使用量の毎年1%減を目標としているが、降雨等により左右される。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 ↓
 地球温暖化対策事業本部長
 ↓
 地球温暖化対策課長 ----- センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理員（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	2,368 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	北部第一水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市鶴見区元宮二丁目6-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	46,384 m ²	原油換算エネルギー使用量	5,535 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	電力量は、全体量および主要フィーダーごとに自動計測かつ記録される。発電電力量、燃料使用量についても同様である。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 処理水質の維持・向上、および雨水排除による浸水防止といった下水処理施設の基本的業務と両立させる形で、効率的な機器運転と、それを可能にする施設メンテナンスの実施を通して省エネルギーを実践し、温室効果ガス排出の抑制を図る。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- センター長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者） エネルギー管理士（技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	9,331 t-CO ₂	基準原単位	207.43 t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度 （24年度）	目標排出量	9,508 t-CO ₂	目標原単位	207.43 t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率		-1.9 %	削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	予測高級処理水量を基に設定				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜動物の森公園			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市旭区上白根町1145-3			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	17,384 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,167 kl
	事業所等の区分	教育施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
環境意識の啓発を図り、省エネ、省資源及び緑化活動を推進する。

- ・ポンプ等の運転時間の見直し：各種循環ポンプや自動スクリーン等の設備運転時間を見直しポンプ等電力の節減を図る
- ・節水コマなどの節水装置設置による上水・雑用水の節水：園内トイレ等に節水装置を設置
- ・照明器具を省エネタイプに交換：更新期を迎えた照明器具を順次省エネタイプの照明器具に更新

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 -----よこはま動物園ズーラシア園長・
（計画管理責任者、技術管理者） 環境創造局公園緑地管理課動物園等担当課長（推進責任者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	1,976 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	神明台処分地			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市泉区池の谷3949他			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	5,162 m ²	原油換算エネルギー使用量	725 kl
	事業所等の区分	廃棄物処理施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
資源循環局の新たな一般廃棄物処理基本計画では、温室効果ガスを平成25年度に平成21年度比で10%以上削減するという計画目標を立てている。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 -----神明台処分地管理事務所長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,254 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	鶴見資源化センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市鶴見区末広町1-15-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	11,551 m ²	原油換算エネルギー使用量	686 kl
	事業所等の区分	廃棄物処理施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	休み時間の消灯等、エネルギーの節約に努めている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
資源循環局の新たな一般廃棄物処理基本計画では、温室効果ガスを平成25年度に平成21年度比で10%以上削減するという計画目標を立てている。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 ----- 鶴見資源化センター所長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,127 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	クイーンズスクエア横浜 専有クイーンモール等			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	19,166 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,042 kl
	事業所等の区分	商業施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	専有クイーンモール等はクイーンズスクエア横浜の一部であり、横浜市は区分所有者となっている。建物・エネルギーの管理権原は専有部分に限り、全体共用部分はクイーンズスクエア横浜管理組合が、その他の部分は他の区分所有者が管理を行っている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
 専有クイーンモール等は主に通路と大きな吹き抜け空間となっており、照明・空調によるエネルギー使用量が大きい。
 照明については更新時期にあるものから順次、LED照明などの省エネに配慮した灯具に更新する。
 空調については季節や時間帯によって細やかに室温調整を行う。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 都市整備局みなとみらい21推進課長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	1,757 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	大さん橋国際客船ターミナル			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区海岸通り1-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	34,732 m ²	原油換算エネルギー使用量	991 kl
	事業所等の区分	発電所	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本施設は、客船ターミナル、貸しホール、テナント（店舗）が入った複合施設である。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に準じて排出抑制に努めている。
エネルギー使用の主な設備は照明、空調であるが、間仕切りの無い施設であり、設備更新に係る費用対効果が認められないため、不使用エリアの照明を消す等の部分的な対策に限られる。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 -----大さん橋国際客船ターミナルプロジェクトゼネラルマネージャー・
（計画管理責任者、技術管理者） 港湾局賑わい振興課長（推進責任者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	1,610 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	出田町ふ頭変電所			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市神奈川区出田町			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	40 m ²	原油換算エネルギー使用量	910 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	本施設は開閉所であり、東京電力から高圧電力を受電し、そのまま各上屋に配電しております。所内での電気使用は直流電源装置（定格入力容量2.7kVA）と照明設備等（30A）です。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
本施設の用途は受電所であり、設備導入から数十年を経過していることから、順次高効率への取替えを行う。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 ----- 北部管理課長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	1,479 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	本牧ふ頭C突堤変電所			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区本牧ふ頭			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	856 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,346 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	本施設は、本牧ふ頭C突堤の変電所であり、電気使用量は施設を管理する担当課が推計を行っている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
本施設の変電所設備は、1995年導入から10年以上経過していることから順次高効率への取替えを行う。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 ----- 電気管理事務所長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	2,188 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	本牧ふ頭特高変電所(D突堤)			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区本牧ふ頭1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	821 m ²	原油換算エネルギー使用量	556 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	本施設は、本牧ふ頭D突堤の変電所であり、電気使用量は施設を管理する担当課が推計を行っている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
本施設の変電所設備は、1982年導入から20年以上経過していることから順次高効率設備への取替えを行う。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
|
地球温暖化対策事業本部長
|
地球温暖化対策課長 ----- 電気管理事務所長（推進責任者）
（計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (21年度)	基準排出量	904 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (24年度)	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	山下ふ頭事務所			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区山下町279-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	550 m ²	原油換算エネルギー使用量	597 kl
	事業所等の区分	事務所（テナントビル）	所有形態	その他
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	本施設は、横浜港埠頭ビルの一部を区分所有している事務所であり、ビル所有者との間で所有区分及び管理運営についての覚書を締結している。 電気料金の按分率に基づき、電気使用量の推計を行っている。 （横浜港埠頭ビルは1000分の836、山下ふ頭事務所は1000分の164）			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は事務所であり、エネルギー消費の照明設備について、設備導入から10年以上経過していることから順次高効率照明への取替えを行う。

3 推進体制

副市長（計画管理責任者）
 |
 地球温暖化対策事業本部長
 |
 地球温暖化対策課長 ----- 南部管理課長（推進責任者）
 （計画管理責任者、技術管理者）

※条例上、設置が規定されている者を選任した。全庁的な推進体制は、現在検討中であり、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の改訂（平成23年3月予定）をもって、体制を確立する。

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （21年度）	基準排出量	970 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /	
目標年度 （24年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /	
		削減率		%	削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方					